

# 「感染症が発生した高齢者福祉施設等への支援等」について

2022年6月

公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会

## この事業の根拠として・・・

【令和2年6月30日付け厚生労働省事務連絡】  
「2. 感染者等が発生した場合に備えた人材確保」として  
「平時より介護保険施設等の関係団体と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、感染者等が発生した場合の人材確保策を講じる」という内容から、国を挙げての取り組みとなっています。

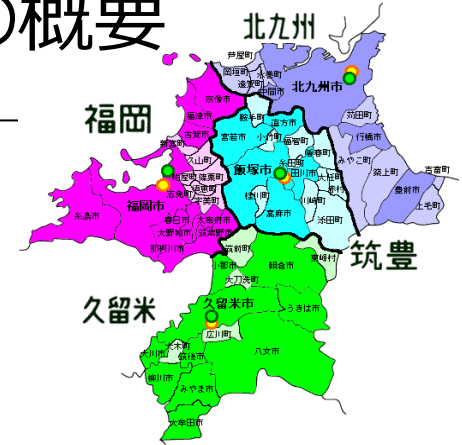


福岡県と公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会では  
**「感染症が発生した高齢者福祉施設等への支援等に関する協定書」**  
を令和2年12月に締結しました。



**「福岡県感染症発生施設の支援等に係るコーディネート業務委託契約」**  
を令和2年より毎年締結しています。

# 福岡県老人保健施設協会における相互支援事業の概要



- 福岡県が主体となり福岡県の要請により、福老健が派遣のコーディネートを行う
- 感染症発生施設は、自らが開設する他施設の職員の配置換え等の措置を講じてもなお、職員が不足する場合に、県を通じて人員派遣を要請する
- 賛同する施設は職員の希望により「派遣職員候補者登録申請書」を福老健に提出して派遣職員候補者名簿に登録し、原則としてブロック内で相互支援する
- 派遣は、1人につき4週間以内(派遣先の労働(2週間以内) ➡ 観察期間(2週間程度))
- 派遣職員は原則グリーンゾーンで就労する
- 観察期間にPCR検査を行い感染の有無を確認
- 派遣に際し必要な派遣費用(危険手当に相当する割増費用、宿泊費用、交通費、派遣期間終了後のPCR検査費用・経過観察期間中の宿泊費等)は、「緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金」を利用できる
- 派遣職員の傷害保険等加入費は福老健が県委託費(コーディネート委託費)を利用し負担
- ブロック内で数回派遣要請があった場合は一度派遣した施設を除き、職員を派遣していない施設から順に派遣する
- 派遣に登録された職員は県が作成した「感染防御の実践に関するDVD」による学習および県が指定する研修会を受講し、感染予防に努める
- 福老健では要綱「第2章 職員の派遣」のみ実施、「第3章 入所者の一時的受入れ」は行わない

※経過観察期間は法人様の規定に従う

# 「感染症が発生した高齢者福祉施設等への支援等」に係る事務の流れ

## 職員の派遣（要綱2章）

## ①派遣体制の構築

1【福老健】県との派遣エリアの協議・決定（要綱4条1項）



2【福老健】会員施設への制度周知・派遣職員候補書登録の依頼（協定8条2項）



3【会員施設】福老健への派遣職員候補者登録の申請（要綱4条2項）



4【福老健】派遣職員候補書名簿への登録（要綱4条3項）



5【福老健】エリアごとに派遣職員候補書名簿を整理（要綱4条1項）



6【福老健】県との委託契約・派遣職員候補者に係る傷病保険への加入（要綱11条2項）

今回ここを  
ご依頼しています

## 職員の派遣（要綱2章）

### ②-1 派遣の準備

7【感染症発生施設】施設内でのクラスター発生



8【感染症発生施設】入所者・職員のPCR検査実施、濃厚接触者等の隔離、ゾーニング・担当職員の配置



9【感染症発生施設】業務継続計画、法人内の配置替等の対応（要綱5条1項）



**政令市・中核市に所在する場合**

10【感染症発生施設】所在する政令市・中核市に支援を要請（要綱5条3項）



11【政令市・中核市】支援が必要と判断（要綱5条3項後段）



12【政令市・中核市】県に意見書を添えて支援を依頼（要綱5条3項後段）



13【県】福老健に支援調整を要請（要綱6条）



**政令市・中核市以外に  
所在する場合**

10【感染症発生施設】県に支援を要請（要綱5条2項）



11【県】支援が必要と判断（要綱6条）



## 職員の派遣（要綱2章）

## ②-2 派遣の準備

14【福老健】候補者名簿から派遣候補者の選定（要綱7条）



15【福老健】派遣候補者が所属する施設との協議（要綱8条）



16【会員施設】派遣候補者の派遣を承諾（要綱9条1項）



17【福老健】県に派遣協議成立通知書を送付（要綱9条1項）



18【県】感染症発生施設に職員派遣決定通知書を送付（要綱9条2項）



**派遣先施設又は派遣元施設が  
政令市・中核市に所在する場合**

19【県】当該政令市・中核市に派遣決定通知書の写しを送付（要綱9条2項後段）



20【派遣先施設・派遣元施設】派遣協定を締結（要綱10条）

**派遣先施設又は派遣元施設が  
政令市・中核市以外に所在する場合**



## 職員の派遣（要綱2章）

### ③ 派遣の実施

21【派遣元施設】職員を派遣、派遣職員に旅費・宿泊費を支給（要綱11条1項）



22【派遣先施設】派遣職員への業務内容の説明、個人防護具等の支給（要綱12条1項）



23【派遣職員】派遣先施設での業務に従事



24【派遣先施設を所管する保健所】派遣期間満了後、派遣職員にPCR検査を実施（要綱12条2項）



**検査結果が陰性の場合**



25【派遣職員】派遣元施設に検査結果を報告（要綱12条3項）



26【派遣元施設】派遣職員に経過観察を指示（要綱13条）



27【派遣職員】経過観察期間満了後、業務復帰（要綱13条）

**検査結果が陽性の場合**



25【派遣職員】保健所の指示により入院等を行う。  
サービスについては派遣元施設の指示に従う。

※経過観察期間・復帰条件は法人様の規定に従う

## 感染症発生施設への支援に伴う経費及びその負担について（令和4年度）

経費の名称	要綱上の規定	負担者	支払い先	財源補てん
派遣職員の交通費	第11条第1項	派遣元施設	交通機関等	※令和4年度施行予定(施行時期未定) 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金 「緊急時の人材確保支援を行うための費用」
派遣職員の派遣期間・ 経過観察期間中の宿泊費	第11条第1項	派遣元施設	宿泊施設	※令和4年度施行予定(施行時期未定) 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金 「緊急時の人材確保支援を行うための費用」
派遣職員の派遣期間・ 経過観察期間中の給与等	規定なし	派遣元施設	派遣職員	通常の介護報酬に含まれる (※サービス上は出張又は在宅勤務扱い)
職員の派遣に伴う代替職員の 雇用に必要な経費	規定なし	派遣元施設	代替職員	※令和4年度施行予定(施行時期未定) 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金 「緊急時の人材確保支援を行うための費用」
派遣職員の傷害保険等加入費 ※1	第11条第2項	福岡県老健協会	全老健共済会	県委託費（緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業）
派遣職員の危険手当	規定なし	派遣元施設	派遣職員	※令和4年度施行予定(施行時期未定) 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金 「緊急時の人材確保支援を行うための費用」
派遣職員の超過勤務手当	規定なし	派遣元施設	派遣職員	※令和4年度施行予定(施行時期未定) 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金 「緊急時の人材確保支援を行うための費用」

※1 派遣職員の傷害保険等加入費については、(株)全老健共済会の損害保険に加入する  
負担者を派遣元とした理由は次ページへ



新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業  
**緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金**  
 ～下記の費用の支援～

	派遣元	派遣先（クラスター発生施設）
上限	19,000円×ベッド数	38,000円×ベッド数
対象経費	連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用	緊急時の人材確保にかかる費用 職場環境の復旧・環境整備に係る費用
	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;">           緊急雇用に係る経費、割増賃金・手当            職業紹介料、損害賠償保険の加入費用            職員派遣に係る旅費・宿泊費         </div> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; margin-top: 10px;">           ※職員派遣を行う施設が            補助金で対応できる費用は            上記に限られる         </p>	緊急雇用に係る経費、割増賃金・手当、 職業紹介料、損害賠償保険の加入費用 帰宅困難職員の宿泊費 連携機関との連携に係る旅費 自費検査費用、消毒・清掃費用 感染性廃棄物の処理費用 衛生用品の購入費用 通所系サービスの代替サービス提供のための 費用 など

## 様式一覧

	様式番号	様式名	作成する場合	作成する者	提出先
	様式第1号 (第4条関係)	派遣職員候補者名簿	派遣職員の候補者を登録するとき	福岡県老健協会	—
○	様式第2号 (第4条関係)	派遣職員候補者登録申請書	派遣職員候補者の登録を申請するとき	会員施設の開設者	福岡県老健協会
	様式第3号 (第5条関係)	職員派遣要請書	職員の派遣を要請するとき	感染症発生施設の開設者	県・政令市・中核市
	様式第4号 (第5条関係)	意見書	政令市・中核市が県に支援を依頼するとき	政令市・中核市	県
	様式第5号 (第6条関係)	職員派遣協議要請書	職員派遣の支援調整を要請するとき	県	協力団体
	様式第6号 (第8条関係)	職員派遣協議書	職員派遣について協議を行うとき	福岡県老健協会	派遣職員候補者登録施設
	様式第7号 (第9条関係)	職員派遣協議成立通知書	職員の派遣について協議が成立したとき	福岡県老健協会	県
	様式第8号 (第9条関係)	職員派遣決定通知書	職員の派遣について決定したとき	県	職員派遣要請施設
	様式第9号 (第10条関係)	派遣協定書	派遣協定を締結するとき	派遣元施設・派遣先施設	—

- ○の様式は同封にてお送りしています。様式データは協会ホームページ〈会員専用ページ〉に掲載。
- 様式第9号については派遣協定締結時に内容を任意で定めることができる

令和4年度派遣職員候補者登録の  
年度更新を行っています。  
既にご登録の施設様も改めてご登録ください。

\* ブロック内の施設間の相互支援としてぜひご登録をお願いします \*